

労働者派遣事業適正運営協力員制度とは

労働者派遣事業適正運営協力員制度は、労働者派遣事業の適正な運営及び適正な派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じて、専門的な助言を行うこと等を目的とする制度です。

- 労働者派遣法の施行に当たっては、行政機関による違法行為の防止、摘発に加え、民間の自主的な活動によって労働者派遣事業の適正な運営及び派遣労働者の保護を図っていくことが必要不可欠です。このため、行政機関の違法行為の防止、摘発を補完するものとして派遣先、派遣労働者等に対する相談援助等を行う労働者派遣事業適正運営協力員を民間から選任することとしています。
- 厚生労働大臣は、社会的信望があり、かつ、労働者派遣事業の運営及び派遣就業について専門的な知識経験を有する者のうちから、労働者派遣事業適正運営協力員を委嘱することができることとなっています。委嘱された労働者派遣事業適正運営協力員は、労働者派遣事業の適正な運営及び派遣就業の確保に関する施策に協力して、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等の相談に応じ、専門的な助言を行います。
- 各都道府県労働局又は公共職業安定所には、地域の労働者派遣事業適正運営協力員の氏名、連絡先を記載した名簿を掲示し、又は備え付けており、派遣労働者や派遣元事業主等からの問い合わせに応じているほか、自由に閲覧できるようになっています。

労働者派遣事業適正運営協力員名簿

(令和5年4月1日現在)

氏名	役職	連絡先
筒井 泰樹	日本労働組合総連合会新潟県連合会 副事務局長	025-281-7555
早川 英雄	日本労働組合総連合会新潟県連合会下越地域協議会 事務局長	0254-26-3705
山田 浩之	日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会 事務局長	0258-86-0111
西巻 淳一	日本労働組合総連合会新潟県連合会柏崎地域協議会 事務局長	0257-22-0505
山際 輝久	日本労働組合総連合会新潟県連合会新潟地域協議会 事務局長	025-255-6016
岡田 政彦	新潟交通労働組合 書記長	025-246-6378
高奥 邦英	UAゼンセン新潟県支部 主任	025-278-7196
櫻井 竜義	JAM新潟 常任執行委員	0256-61-0222
梅野 孝一	電機連合新潟地方協議会 事務局長	025-281-1622
川瀬 美由紀	運輸労連全新潟運輸労働組合 中央執行委員	025-283-1752
佐藤 佐智夫	一般社団法人 新潟県経営者協会 事務局長	025-267-2311
早川 清丈	新潟県中小企業団体中央会 事務局長	025-267-1100
岩本 文明	新潟県商工会連合会 広域指導センター所長	025-283-1311
南 圭祐	新潟商工会議所 中小企業振興部 広域経営支援センター長	025-290-4411
長谷川 和明	長岡商工会議所 事務局次長	0258-32-4500
岡田 政彦	上越商工会議所 中小企業相談所長	025-525-1185
阿部 一昭	柏崎商工会議所 中小企業相談所長	0257-22-3161
本間 厚	新発田商工会議所 中小企業相談所長	0254-22-2757
近藤 雄二	新津商工会議所 中小企業相談所長	0250-22-0121
高野 雅哉	燕商工会議所 中小企業相談所長	0256-63-4116